

徳島県告示第五百二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県西部総合県民局美馬庁舎において、令和七年十月十四日から二週間一般の縦覧に供する。

令和七年十月十四日

徳島県知事 後藤 田 正 純

道路の種類 一般国道

路 線 名		区 間		新 旧 の 別	敷 地 の 幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
四九二号		美馬市木屋平字ビヤガイチ一番 一地先から 同 字南張八五〇番一 地先まで	同	新	五・九〇・三〇・〇	一四九・四
				旧	四・四〇・一九・八	一四九・四